



りんご生産情報第7号
(7月10日～7月24日)

令和8年7月9日発表
青森県「農林水産力」強化本部

仕上げ摘果は急いで終わらせよう！
良品生産に向け、着果量の点検を！
腐らん病の処置を適切に！

I 概要

7月1日現在の果実肥大は、各品種とも平年を上回っている。

仕上げ摘果を終えていない園地では、速やかに適正な着果量とする。仕上げ摘果が終了しても、見落としや成らせすぎの部分がないか、必ず見直しを行う。

「7月半ば」の薬剤散布は、黒石、弘前、三戸で7月16～17日頃を実施する。散布むらが生じないように基準散布量を守り、降雨前の散布を徹底する。

マメコバチの巣箱は速やかに回収し、風通しの良い日陰に保管する。

腐らん病は見つけ次第適切に処置する。

ツキノワグマ出没警報発令中！

〔 農作業の際は、ラジオを携帯するなど、ツキノワグマによる人身被害の防止に努める。〕

| 報道機関用提供資料 | |
|-----------|----------------------------|
| 担当課 | 農林水産部りんご果樹課 |
| 担当者 | 生産振興グループ GM 工藤 秀樹 |
| 電話番号 | 直通 017-734-9492 内線 5146 |
| 報道監 | 農林水産部 次長 相馬 宏伊 内線 4967 |

Ⅱ 生育情報

1 果実肥大、作業の進み、病害虫の動き

(1) 果実肥大

各品種とも平年を上回っている。

○果実肥大

(7月1日現在、横径cm、平年比%)

| 地 域 | 年 | つがる | ジョナゴールド | ふ じ |
|-------------------------|-----|-----|---------|-----|
| 黒 石 (りんご研究所) | 本 年 | 5.3 | 5.8 | 5.0 |
| | 平 年 | 4.8 | 5.0 | 4.3 |
| | 前 年 | 5.0 | 5.3 | 4.5 |
| | 平年比 | 110 | 116 | 116 |
| 青森市浪岡北中野 (東青農林水産事務所) | 本 年 | 5.5 | - | 4.6 |
| | 平 年 | 4.7 | - | 4.1 |
| | 前 年 | 4.8 | - | 4.2 |
| | 平年比 | 117 | - | 112 |
| 弘前市独狐 (中南農林水産事務所) | 本 年 | 5.8 | 5.7 | 4.8 |
| | 平 年 | 5.0 | 4.7 | 4.1 |
| | 前 年 | 4.9 | 4.8 | 4.5 |
| | 平年比 | 116 | 121 | 117 |
| 板柳町五幾形 (西北農林水産事務所) | 本 年 | 5.1 | 5.0 | 4.7 |
| | 平 年 | 4.8 | 4.8 | 4.2 |
| | 前 年 | 4.7 | 4.3 | 4.2 |
| | 平年比 | 106 | 104 | 112 |
| 三戸町梅内 (三八農林水産事務所) | 本 年 | 5.6 | - | 4.8 |
| | 平 年 | 4.8 | - | 4.1 |
| | 前 年 | 5.4 | - | 4.2 |
| | 平年比 | 117 | - | 117 |

注) 各農林水産事務所のデータは農業普及振興室の生育観測ほ調査データ

(2) 作業等の進み (7月7日現在)

仕上げ摘果は終盤で、見直し摘果、袋かけ、徒長枝整理等が行われている。

(3) 病害虫の動き

(7月7日現在 りんご研究所)

| | |
|-------------|---|
| 腐らん病 | 摘果後の果柄感染継続中 |
| 黒星病 | 葉・果実とも分生子による2次感染継続中 殺菌剤無散布の県予察圃での新梢葉発病葉率（ふじ） （7月6日 本年：67.3%、平年：53.1%） |
| 斑点落葉病 | 殺菌剤無散布の県予察圃での新梢葉発病葉率（スターキング デリシャス） （7月5日 本年：1.3%、平年：1.3%） |
| 褐斑病 | 分生子による2次感染継続中 |
| ハダニ類 | 卵～成虫が混在、幼虫～成虫が葉を加害中 |
| リンゴコカクモンハマキ | ※越冬世代成虫羽化終息日（平年：7月6日） |
| モモシンクイガ | 越冬世代成虫の羽化及び産卵継続中 |
| ナシヒメシンクイ | ※第1世代成虫羽化50%日（平年：7月7日） |
| キンモンホソガ | 第2世代幼虫主体 |
| ナシマルカイガラムシ | 第1世代歩行幼虫の発生盛期を過ぎる |

※調査園地にコンフューザーRが設置されており、対象害虫の誘引を確認できないことから、リンゴコカクモンハマキ、ナシヒメシンクイは平年値のみ示す。

2 作業の重点

(1) 「7月半ば」の薬剤散布

「7月半ば」の薬剤散布は、黒石、弘前、三戸で7月16～17日頃である。地域や天候によっては散布時期が異なるので、前回の散布日や気象情報を参考にする。なお、前年にシンクイムシ類の被害がなく、周辺に放任園など発生源の見られない園地で、「7月初め」にピレスロイド剤を使用した場合は、今回の「7月半ば」のシンクイムシ類防除剤を省略できる。

早生種に散布する場合は、「収穫前日数」に注意して薬剤を選択する。

散布むらが生じないように基準散布量を守り、降雨前の散布を徹底する。

第9回目：「7月半ば」

| 地域 | 散布時期 | 基準薬剤 | 散布量/10a |
|----------------|-----------|---------------------|---------|
| 黒石 弘前 三戸 | 7月16～17日頃 | アントラコール顆粒水和剤 500倍 | 500L |
| | | 又はパスポート顆粒水和剤 1,000倍 | |
| | | 又はオーソサイド水和剤 800倍 | |

炭疽病の発生が例年多い園地や高温多湿条件が続いて多発が懸念される場合は、パスポート顆粒水和剤又はオーソサイド水和剤を選択する。

(2) 摘果

摘果作業は終盤を迎えているが、着果量がまだ多い園地もある。近年、成らせすぎや摘果の遅れによる隔年結果が見られている。仕上げ摘果を終えていない園地では、速やかに適正な着果量とする。仕上げ摘果を終了した園地でも、見落としや成らせすぎの部分がないか必ず見直しを行い、適正着果に努める。

本年は園地や樹により結実にバラツキが見られるので、着果状況を確認しながら、以下のように摘果を行う。

ア 着果量が十分な場合

下表の「品種別の標準的な着果程度」を目安にすみやかに摘果を行う。葉が多く付いた果そうになった果実で、つる（果柄）が太く長く、肥大が良好で形の良いものを残す。枝の下面に成った果実や、逆さ実、果台が長い果実（ふじではおよそ2 cm以上）はできるだけ摘み取る。

イ 着果量が不足している場合

中心果だけで標準的な着果程度を確保できない場合は、形質の良い側果も利用する。雪害で枝量が少なくなった樹や結実不良により着果量が不足している樹は樹勢が強くなることがあるので、調節のために発育や形の悪い果実でも残すようにする。

品種別の標準的な着果程度

| 品種 | 摘果の強さ (残す果実) |
|---|-----------------|
| 紅玉 | 3頂芽に1果 |
| つがる・ジョナゴールド | 3.5頂芽に1果 |
| ふじ・王林・早生ふじ・トキ・シナノゴールド・きおう ・金星・シナノスイート・未希ライフ・ぐんま名月・さんさ・星の金貨・千雪・恋空・紅はつみ・秋陽・はるか | 4頂芽に1果 |
| 北斗 | 4.5頂芽に1果 |
| 陸奥・世界一 | 5頂芽に1果 |

(3) マメコバチの巣箱の管理

近年、マメコバチの数が著しく減少している。マメコバチの増殖を図るため適正な飼養管理に努める。

巣箱は速やかに回収し、直射日光が当たる所や高温になる所を避け、風通しのよい日陰に保管する。地面からできるだけ離して、巣筒の内部が過湿にならないように注意する。冬季に温度が上がるような場所（暖房する部屋や日光の入る閉め切った部屋など）には絶対に入れない。

(4) 褐斑病対策

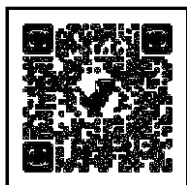
前年発生が多かった園地では、「7月半ば」又は「7月末」のいずれかにオンリーワンフロアブル2,000倍も使用する。

(5) 腐らん病対策

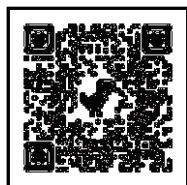
摘果後のつる（果柄）から侵入・感染するので、果台につるが残らないようにする。枝腐らんは、見つけ次第切り取り、適切に処分する。切り取った枝等は伝染源となるため野積みしない。

胴腐らんは、処置が不十分であったり、誤った処置が行われている園地もみられるので、再発病斑を含め処置する。処置方法については、令和8年4月23日発表「りんご生産情報第2号」を参照する。なお、青森県産業技術センターのYoutube公式チャンネルにも掲載している。

(<https://www.youtube.com/@aitcofficial/videos>)



トップジンM
オイルペースト
による治療



バッチレート
による治療



泥巻き法
による治療

(6) ハダニ類対策

発生動向を見極めながら適正な防除を行う。散布の目安は1葉当たり2個体以上あるいは寄生葉率50%以上である。殺ダニ剤は薬剤抵抗性が出やすいので、年2回以内使用のものでも年1回の使用とする。

ダニサラバフロアブル、スターマイトフロアブル、ダニコングフロアブルは同系統の薬剤なので、合わせて年1回以内の使用とする。

オマイト水和剤は、7月下旬までの使用を避ける。

リンゴハダニとナミハダニに対する殺ダニ剤の適用表

| 薬剤名 | 年間使用回数 | リンゴハダニ | ナミハダニ |
|-------------|--------|--------|-------|
| サンマイト水和剤 | 1回 | ○ | × |
| バロックフロアブル | 2回以内 | ○ | × |
| カネマイトフロアブル | 1回 | × | ○ |
| オマイト水和剤 | 1回 | ○ | × |
| コロマイト乳剤 | 1回 | ○ | ○ |
| ダニサラバフロアブル | 2回以内 | ○ | × |
| スターマイトフロアブル | 1回 | ○ | × |
| ダニコングフロアブル | 1回 | ○ | × |
| エコマイト顆粒水和剤 | 1回 | ○ | × |
| ダニオーテフロアブル | 1回 | ○ | ○ |

○：効果が高い、×：効果が低い

(7) リンゴコカクモンハマキ対策

幼虫の発生が多い園地では、「7月半ば」にジアミド剤も使用する。

(8) シンクイムシ類対策

被害果は見つけ次第摘み取り、適切に処分する。

もも、なし、日本すもも、プルーン、マルメロなども発生源になるので、適切な管理を行う。

(9) アブラムシ類対策

発生の多い園地では、ウララDF4,000倍、キラップフロアブル4,000倍、トランスフォームフロアブル4,000倍、バリアード顆粒水和剤4,000倍、ダントツ水溶剤4,000倍、モスピラン顆粒水溶剤4,000倍のいずれかも使用する。

(10) カメムシ類対策

果実が吸汁されると、果実肥大に伴い吸汁部位がくぼみ、奇形果となる。園内をこまめに見回り、成虫、卵塊、幼虫が確認されたら、すみやかに捕殺、除去する。

(11) ヒメボクトウ対策

主枝、亜主枝などの大枝や主幹に対し、「7月半ば」にジアミド剤を使用すると、ふ化幼虫が枝幹内部へ食入するのを防止できる。枝幹に薬液が付着することが重要なので、薬液の通りをよくするために、散布前に徒長枝を剪去する。

(12) 徒長枝整理と支柱入れ

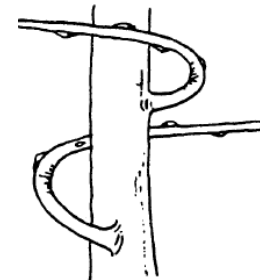
7月は果実の肥大が盛んとなり、花芽が形成される時期である。樹冠内部に日光を入れるため、不要な徒長枝を早めに切り取る。また、7月下旬頃から、枝折れ防止を兼ねて支柱入れを行う。

なお、主枝や果実の日焼けの発生を防ぐため、過度な徒長枝の剪去は控える。

(13) わい性台樹の交差分枝法

雪の多い地帯では雪害防止のため、雪に埋没する高さまでの枝に交差分枝の処理を積極的に行う。

枝がまだ軟らかい7月に、主幹から発出した側枝（新梢）を発出方向の反対側に向きを変えて湾曲させ、ひもなどで固定する。



交差分枝

(14) 乾燥対策

園地の状態を確認し、乾燥している場合は、積極的にかん水を行う。

なお、近年、春季から夏季にかけて高温、乾燥が続き、根域の深い普通栽培においても干ばつの影響により果実品質（肥大）や収量に悪影響を及ぼす年が多くなっている。苗木やわい性台樹は根域が浅く、乾燥の影響を受けやすい。乾燥しやすい園地（砂礫土の見られる川原地帯や火山灰土壌、傾斜地土壌）では次の対策を行う。

ア 稲わらマルチの利用

幹を中心に2m四方に16kg（4kg/m²）の稲わらをマルチする。

イ かん水

果樹園のかん水方法としては、スピードスプレーヤ、スプリンクラー、ホースなどを利用した散水かん水法や、小孔やエミッターと呼ばれる浸出ノズルの付いたチューブなどを利用した点滴かん水法などがある。施設を利用したかん水方法としては、設備経費や労力面からみても点滴かん水方法が有利であり、節水のみならず、わい化栽培の栽植様式に合ったかん水方法である。

かん水時期を判断する方法としては、テンシオメーターを活用するのが最も便利で確かである。テンシオメーターを幹から80～100cm離れた深さ30cmの位置に埋設しておき、示度がpF2.8を示したらかん水を始める。

テンシオメーターがない場合は、干天日（降水量5mm未満の日）が2週間程度続いたらかん水する。1回のかん水量は20mm（1㎡当たり20L）程度とする。

ウ 草刈り

草からの蒸散を防ぐため、草刈りをこまめに行い、樹冠下に敷き草する。

(15) ビターピット対策

ビターピットは、幼果期の少雨、夏期高温の気象条件下で発生しやすい。近年、この条件が続いているため、積極的にビターピット対策を実施する。

下表によりカルシウム剤を直接果実に付着するように散布する。樹勢の弱い樹や高温時、あるいは干ばつ時には葉害発生（葉縁褐変など）の恐れがあるので避ける。

カルシウム剤の散布方法

| 資材名 | 散布時期 (散布間隔) | 資材形状 | 水100ℓ当たり 使用量(倍数) | 散布回数 (回) |
|--------|----------------------|------|---------------------|-------------|
| スイカル | 6月上旬～9月中旬 (10日以上) | 粉状 | 330g(300倍) | 3～5 |
| セルバイン | 6月上旬～9月上旬 (10日以上) | 粉状 | 250g(400倍) | 3～5 |
| アグリメイト | 6月上旬～9月中旬 (15日以上) | 液状 | 200ml(500倍) | 5 |

(16) 縮果病（ホウ素欠乏）対策

欠乏症状が見られたら、直ちにソリボー（葉面散布用ホウ酸塩肥料）を1,000倍（水100ℓ当たり100g）の濃度で7～10日おきに2回散布する。

3 その他一般作業

草刈り

4 今後の作業予定（7月25日～8月6日）

- (1) 見直し摘果 (2) 徒長枝整理、支柱入れ、枝吊り (3) 日焼け防止対策
 (4) 薬剤散布 (5) 腐らん病対策 (6) ビターピット防止対策
 (7) 苦土欠乏対策 (8) 極早生種の収穫 (9) 草刈り

青森県農薬危害防止運動展開中（6月～8月）！

《 農薬使用基準の遵守 》

農薬を使用する場合は、必ず最新の農薬登録内容を確認する。

農林水産省「農薬登録情報提供システム」 (<https://pesticide.maff.go.jp/>)

農薬の使用にあたっては、事前に周辺住民に対し、農薬の散布日時や使用者の連絡先等を十分な時間的余裕を持って知らせるようにしましょう。また、農薬の飛散により、周辺作物や近隣の住宅等に被害を及ぼすことのないように農薬飛散低減対策に留意して散布しましょう。

《 熱中症対策を行いましょう！ 》

◎熱中症予防運動を展開中です（6月1日～8月31日）

熱中症による緊急搬送者が近年増加傾向にあります。こまめな休憩をとり、水分・塩分補給を行い、熱中症を予防しましょう。

◎労働者への熱中症対策が義務化（罰則あり）されています

昨年6月に労働安全衛生規則が改正され、労働者を雇用する全ての事業者に対して、熱中症対策が義務付けられました。

熱中症対応フローなど必要事項を記載した「張り紙」を事務所等に掲示しましょう。

「張り紙」のひな型については、青森県農業・就農情報サイト「農なび青森」に掲載しています。



《 ツキノワグマ出没警報発令中！！（4月20日～11月30日） 》

- ・1人での作業をできるだけ避け、ラジオやクマよけスプレーを携帯するなど、人身被害の防止に努めましょう。
- ・果実等の収穫残さや弁当の空容器などは、クマを引き寄せの原因となるため、農地に放置せず、適切に処理しましょう。
- ・農地周辺の藪を刈払って見通しを良くすることで、クマの隠れ場所を無くし、クマが農地に近づきにくい環境を整えましょう。
- ・詳細は県ホームページをご確認ください。

(https://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/kankyo/shizen/kuma_cyuui.html)

《 農業保険に加入し、農業経営に万全の備えを！ 》

農業保険には、果樹共済、農業経営収入保険などがあります。自分の経営にあった保険を選択、加入して、自然災害をはじめとしたリスクに備えましょう。

詳しくは、お近くの農業共済組合まで、お問い合わせください。

農作業安全を心がけましょう！

山火事など火災の発生防止に努めましょう！

次回の発行は令和8年7月24日（金）の予定です。